

蒲郡市一般廃棄物収集運搬業許可業者の業務詳細一覧

令和4年3月現在

番号	許可 番号	許可業者名	蒲郡市長の許可										業者が独自に行っている業務						都道府県 知事の許可	
			家庭系 一般廃棄物				事業系 一般廃棄物			定期 戸別 収集 契約	リ サイ クル 家 電 ※1	一 般 廃 棄 物 処 分 業 ※2	屋 内 の 片 付 け ※3	再生利用（民間での資源化） ※4					産 業 廃 棄 物 処 理 業 許 可 ※5	
			収集許可品目				収集許可品目							資源化できる品目						
			可 燃	資 源	不 燃	粗 大	可 燃	資 源	粗 大					古 紙	く ず 金 属	空 き 瓶	古 繊 維	ボ ト ル		ペ ット
1	96	有限会社 ビソー環境	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	94	株式会社 山兼	○	○	○	○	○	○	○				○							○
3	72	成和环境 株式会社					○	○	○	○										○
4	73	ヒラテ産業 有限会社					○				○			○						○
5	52	株式会社和田商会	○	○	○	○	○	○	○	○			○							○
6	108	壁谷猛夫（蒲郡商店）	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○					○
7	22	中部保全株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○	○
8	88	有限会社あいち商會					○			○										○
9	73	高岸静男（赤帽タカギン急送）	○	○	○	○														
10	79	株式会社 MARUKO					○	○	○	○										○

裏面につづく

蒲郡市一般廃棄物収集運搬業許可業者の業務内容詳細一覧

番号	許可番号	許可業者名	蒲郡市が許可する業務									業者が独自に行っている業務					都道府県知事の許可		
			家庭系一般廃棄物				事業系一般廃棄物			定期戸別収集契約	リサイクル家電※1	一般廃棄物処分業※2	屋内の片付け※3	再生利用（民間での資源化）※4					産業廃棄物処理業許可※5
			収集許可品目				収集許可品目							資源化できる品目					
			可燃	資源	不燃	粗大	可燃	資源	粗大					古紙	くず	金属	空き瓶	古繊維	
11	106	加山興業株式会社					○	○	○	○									○
12	43	株式会社 明輝クリーナー	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○
13	77	株式会社 山治紙業	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○		○
14	97	有限会社ベリースマイルコーポレーション	○	○	○	○	○	○	○				○						
15	42	ディリー株式会社					○			○									
16	75	株式会社大久保東海					○	○		○			○	○					○
17	35	株式会社中部カレット	市有処理施設からでる一般廃棄物のみ																
18	47	マルカ建設株式会社	自社による建物解体に伴うもののみ									○							○

一般廃棄物収集運搬業許可業者とは市の一般廃棄物処理計画に従って収集運搬業務を行う業者であり、市区町村が許可を出しています。

産業廃棄物は一般廃棄物収集運搬業許可では収集できません。（一般廃棄物と産業廃棄物両方の収集運搬許可を持っている業者もあります）

- ※1 リサイクル家電とは、家電リサイクル法で定められた【エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機】のことです。これらの品目は家電リサイクル券を使用して適正なルートでリサイクル料金を支払って処分する必要があります。蒲郡市有の一般廃棄物処理施設では受取できません。
- ※2 一般廃棄物処分業とは、市有の処理施設では処理できないものを含む一般廃棄物の中間処理及び最終処分を行う業者です。市の一般廃棄物処理計画に従って業務を行い、市区町村が許可を出しています。受入可能な品目は業者ごとに異なりますので事前に確認のうえ、搬入してください。
- ※3 屋内に立ち入ったの片付けに関しては蒲郡市が許可を出しているわけではありません。民間業者の独自の業務ですので、業者に屋内への立ち入りを依頼してトラブルが起きても市は責任を負えません。屋内立ち入りによる事故、損傷などが起きた際の補償などについては事前に業者にお問い合わせください。
- ※4 蒲郡市有の一般廃棄物処理施設に搬入せずに、民間の業者が独自に民間の再生利用施設などで資源化している品目です。
- ※5 都道府県が許可を出している産業廃棄物処理業の許可を受けている業者です。産業廃棄物の処理を依頼することができます。どの品目の産業廃棄物の処理ができるかは各業者によって異なります。愛知県のホームページで産業廃棄物処理業の許可を持つ業者を探したり、処理できる品目などの詳細を調べることができます。↓

あいちの環境 <http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/gyousya/index.html>

問い合わせ先 環境清掃課

〒443-0105 蒲郡市西浦町口田土1 ☎57-4100 Fax 57-3924

ホームページ <http://www.city.gamagori.lg.jp/site/seiso/>